

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・打合せ・ 協 議	文書番号	上富総務第 号-118-
		決裁期日	令和7年12月11日
名 称	第2回特別職報酬等審議会		
日 時	令和7年12月10日(水) 15時30分～16時50分		
場 所	役場庁舎3階 議員控室		
出席者	委員9名(欠席:岡和田委員) 事務局 上村総務課長、谷総務班主幹		
内 容	<p>■議案</p> <p>1 報酬等の状況について</p> <p>稲毛会長：あらかじめ送付された資料について、事務局から説明願う。</p> <p>谷主幹：管内の報酬額の資料に近年での改定の状況と直近で公表されている決算の状況を追加しております。資料1については町長と副町長、教育長の比較表を、資料2については、議会議員の状況を載せております。</p> <p>資料3については、職員の給与改定の状況について、人事院勧告における改定率及び換算額を載せております。</p> <p>資料4については、月額報酬を定めている非常勤の特別職について、その月額及び年間の活動日数について作成しました。</p> <p>稲毛会長：事務局の方から説明ありましたが、今回の審議会では、特別職及び議員の月額報酬の見直しについて、ということになると考えています。各委員からご質問・ご意見をお願いします。</p> <p>西木委員：特別職及び議員の報酬等について、相対的に適正なのか検討したい。</p> <p>加藤委員：近年、近隣町村でも改定されている状況であるが、特別職においては改正している町村は少ない。上富良野町が管内においてどのような位置付けなのかにもよる。</p> <p>長田委員：特別職について、町長は2期目、副町長、教育長も再任されているため、増額しても良い。</p> <p>越田委員：特別職については、常勤であり物価高騰でもあるため増額しても良い。</p> <p>藤澤委員：一般町民から比べると特別職の給与額は高いと感じるが、職責もあり他の町村と比べると標準的だと思われる。ここ最近、物価も高騰しているので、増額しても良い。</p> <p>高野委員：最後に改定されてから20年程度経過しているので、見直しは必要。</p> <p>過去に減額をなっている理由はなにか。</p> <p>上村課長：過去の減額については、自治体として財政が非常に厳しい時代であり、行財政改革により職員の給与も含め各種見直しを図り対応していた。</p>		
			次のページ

内 容

西村委員：一般企業の代表者は年俸制となっているが、行政の特別職については、月額・手当てという構造になっている。それに退職手当も考慮すると十分だと感じるが、昨今の物価高騰や職員の給与改定の状況から増額しても良い。

加藤委員：人事院勧告は一般職に係るもの、そこは考慮しなくてもいいのではないか

江島会長代理：特別職については、1%程度増額してもいいかと思う。
議員については、他に仕事している者もいるが、会議等により休まなければならないこともあり、報酬額の見直しは必要と考える。

高野委員：過去に住民会長連合会で議会と定数について懇談会があったときに、報酬額を増やすなら議員定数を減らすべきとの意見があった。今回定数減について決定されており、報酬の増額も必要と感じる。

稲毛委員長：まず、みなさんの意見からすると特別職、議員とも見直しは必要との意見が多数でありますので、まずは、特別職からどのような見直しが必要と考えますか。

江島会長代理：特別職については、1万円の増額とした場合影響額はどの程度なのか。

谷主幹：影響額を説明。(年額の総額で約63万円の増額となる。)

稲毛委員長：まずは特別職については、それぞれ1万円を増額することとし、議員についてはどのような見直しが必要と考えますか。

江島会長代理：議員については、多くの近隣町村でも見直しがされており、比べてみるとどうなるのか。

加藤委員：副議長や常任委員長は、各種調整等することもあり増額しても良いと考えているが、改選により2名減ることも見越し、全体的に増額するべき。議員削減となる分を配分してみてはどうか。

各委員：近隣町村並みに増額してみるとどのような影響額となるのか。
最終的には、議長2万円、副議長2.1万円、常任委員長2.9万円、議員3.1万円の増額としての影響額は。

谷主幹：影響額を説明。(年額の総額で約615万円の増額となる。)

稲毛会長：これまでの意見について、まとめたいが、よろしいでしょうか。
また、改定の実施時期については、令和8年4月とするか、議員定数の改選後の令和9年8月のどちらがよろしいでしょうか。

委員：令和8年4月とするべき。

稲毛会長：特別職については、月額給与をそれぞれ1万円の増額、議員については、それぞれ議長2万円、副議長2.1万円、常任委員長2.9万円、議員3.1万円の増額で、改正の時期は令和8年4月としてよろしいでしょうか。

委員全員：異議なし

稲毛会長：今後の見直し時期について、答申書に記載しているため、次期審議会については何年後を目安とするのが良いですか。

各委員：今後も社会情勢の変化に応じて見直すことも必要と思われるため、2年を目途に検証することでどうか。

稲毛会長：2年を目途とすることでよろしいでしょうか。

委員全員：異議なし

稲毛会長：最後に事務局から今後の予定について説明願う。

谷主幹：第3回の開催に向けて答申書の案を作成し、事前に確認いただき、修正を加えた上で、次回の審議会で答申内容を再確認いただき、その後町長へ答申していただく。

- ・次回会議は、出席者に確認し12月24日（水）15時30分とした。

稲毛会長：以上で第2回審議회를終了する。

内 容